

## 令和3年度第1回吹田市文化振興審議会 議事要旨

- 1 開催日時 令和3年7月16日(金) 開会 午後7時 閉会 午後8時30分
- 2 開催場所 吹田市役所本庁高層棟4階特別会議室
- 3 次第
  - (1) 市長あいさつ
  - (2) 諮問
  - (3) 職員挨拶
  - (4) 審議  
案件 1) 施策の大綱  
2) 基本的な考え方
  - (5) その他事務連絡
- 4 出席委員 藤野 一夫 会長 芸術文化観光専門職大学 芸術文化・観光学部教授  
藤原 学 委員 吹田市文化団体協議会 会長 吹田郷土史研究会  
古矢 直樹 委員 吹田市文化振興事業団副理事長  
米田 文孝 委員 関西大学 文学部教授  
串崎 幸代 委員 千里金蘭大学 生活科学部准教授  
福留 和彦 委員 大和大学 政治経済学部教授  
辻本 武彦 委員 市民(公募委員選考委員会による審査)  
天野 正夫 委員 市民(公募委員選考委員会による審査)
- 5 欠席委員 大谷 羊子 委員 脚本・演出家  
咲間 稿一 委員 音楽事業制作
- 6 公開・非公開の別  公開・非公開
- 7 傍聴者 1名
- 8 会議進行

市長 **【挨拶】**

これまで市は、施設を整備し、場を提供することで、文化の振興を図ってきたが、（コロナ等で）施設が使えない状況になると、一気に文化活動に制約がかかった。社会にとって、文化芸術の置かれている立場がいかに弱いかを痛感した。では、その弱い立場をだれが支えるのか。私は、文化、芸術、スポーツを生業にする人たちに、お金の話をさせてはいけないと思っている。官、民が力を合わせて、文化芸術をどう支えていくのかを考えなければならない。お金だけの問題ではなく、文化芸術に対する「思い」がないといけないと思う。文化芸術を生活のプラスアルファと捉えるのではなく、社会を支えるという行政の責任の中に、文化芸術を支えるということを入れていかなければならない。

そして、コロナ前とコロナ後で、計画の中身は、ドラスティックに変わらなしいけない。今回、1年間現行計画の期間を延長することで、新しい計画策定の検討時間を頂いて、うれしく思う。コロナを経験したことで、これまでの「芸術を振興してあげる」という視点ではなく、「文化をお支えする」という計画になればと思っている。

市長 **【諮問】**

事務局 **【事務局紹介、定足数説明、傍聴人入場、資料説明】**

会長 より効率的に議論を進めるため、主要な議事に関してはこの審議会で行い、その他の細かな調整等については、部会を設置して議論し、部会での結果を審議会に報告するという形にしてはどうか。概ねの回数について事務局はどう考えるか。

事務局 まず審議会を、今日を含めて3回から4回程度予定している。その間に作業部会を3回程度挟めたらと思う。

会長 機動性を優先するために、比較的少人数で行おうと思うが、部会のメンバーの選出については、私に一任させていただいてよろしいか。

委員 **【反対意見なし】**

会長 では部会を設置させていただくということで御承認いただいた。

事務局 **【資料説明】**

会長 施策体系の組替えを行ったとの説明だったが、このことについての意見や質問はどうか。

A委員 16ページの、「文化を全ての人に広げる」という内容の中で、最初の一番、「文化芸術を享受する権利の保障 いつでも誰でもどんなときも」という、表現について、「誰もがいつでもどこでも」という、表現した方がすっきりするのではないか。

B委員 「どんなときも」と書いてあるのは、どういうときを想定して、書いているの

か。例えば子育て中とか、そういうイメージであれば、どこでも、というふうにしてしまうと、意味が落ちると思う。

**事務局** 例えば、コロナウイルスの感染症のような場合で、人が集まることができないような状況であったとしても、色々な手段でというような意味を込めて、「どんなときも」というような表現にしている。

**B委員** 内容が反映できる言葉がいいと思う。

**A委員** 例えば、「人」、「時」、「場」と、あと、「どんな状態」でも、という状況をプラスして、4要素でもいいと思う。

**会長** 4要素が全部網羅されていれば完璧だと思うが、それで長くなるようであれば難しいかと思う。「文化を全ての人に」の「全て」は、ひらがなの方がいいと思う。また、「すべての人」と言った時に、市民の概念が、どこまで含まれるのか。

**事務局** 吹田市民は住民票がある人となるが、この計画での概念は、吹田に関連し、接している人というふうに捉えている。

**C委員** 市民とは吹田市の条例で定義がされていると思うが、その市民の定義とはなにか、また、施設を利用する人達は市民に含まれるのか。

**事務局** 施設を利用いただく際に、市内料金、市外料金というものを設けている施設が多いが、その場合は概ね在学、在住、在勤という形になっている。ただし市民でないから使用から排除するものではなく、文化の対象者としては、少し広く捉えているという部分がある。また、吹田市文化振興基本条例の、2ページの第2条で定義している市民というのは、居住、通勤、通学、または集うものとしている。

**D委員** 去年吹田のアーティスト動画を募集した時の基準は、吹田市内在住出身者及び吹田を拠点にしている実演家だった。そういう意味で、メイシアターや、浜屋敷を拠点にしている方も市民に入ると思う。

**会長** 芸術文化に関わる活動でも、プロの場合はわかりやすいが、アマチュアの団体で、拠点が吹田にある人、吹田に通っている人たちは市民に入るのか。

**事務局** 拠点となっている場所が吹田市内で、吹田の方がある程度参加しているような団体であれば市内団体という形でいいと思う。

**会長** 「文化を全ての人に広げる」という、その全ての範囲がわからない。それと「文化芸術を享受する権利の保障」は原理的なことで、「鑑賞と発表の機会の充実」、「情報発信と関心が深まる環境づくり」は、2番目が今まで芸術文化にあまり馴染まなかった人たちに提供する、そして3番目は、発表の機会が一番機会が深まっていく、そういう順番の方がいいかなと思う。また、鑑賞と発表だけではなくて、創造、クリエイションも重要だと思う。

**E委員** 基本条例の、第2条に「集う」という、非常に良い表現がある。文化芸術の

場合は、この「集い」を幅広く広義に解釈することで、カバーできるのではないかと思う。

**A委員** そもそも芸術文化そのものが、境目があるものではなく、ある意味では、空気のようなもの。だから、「集い」をできるだけ幅広く解釈することで、吹田市の方向性を出してもいいのではないかと思う。

**会長** 文化の計画で、発信とか創造とかいえば、境界を超えるのは当たり前だと思う。

**E委員** 色々な形で関わってくれる方は、ありがたい人達だと思う。納税している人しか使わせないというのは、そうではないと思う。このセクションに関しては、あまり規制しない方がいいのではないかと思う。

**F委員** 経済学の立場から言うと、あるサービスを消費するときに競合する場合、別の人が使えない状況があるため、どこかで線引きをしないとイケない。また、この文化芸術を通じて、何を目的にして、何を手段にするのかが、不明で曖昧だと思う。社会的包摂であるとか、繋がりであるとかいろいろなことがあるが、そういう基本的な部分から、この会議では確認をして、それを具体化するために作業部会で落とし込んでいく方がいいのではないかと思う。

**会長** 素案は第2次吹田市文化振興基本計画となっているが、本文を読むと、文化芸術基本法に従って文化芸術という言葉に変わっていたりする。吹田は、この機会に計画の名称をもう一度見直すのかという部分についても意見を聞かせてもらいたい。

**C委員** この文章で文化芸術と、文化と書いてあるところが非常に曖昧な感じがする。もう一度作業部会等で、言葉の使い方もきっちりと精査したほうがいいと思う。吹田市は吹田市の考え方でいいと思う。

**会長** あと、吹田市文化振興基本条例には、文化振興と書いてあるので、この条例に準拠するかどうかという議論が一つできたと思う。条例がないところで基本計画をつくるのであれば良いが、条例に依拠して作るのであれば、条例改正はしないのか。文化芸術基本法の改正時に変えたのか。

**事務局** 変えていない。

**会長** この機会に条例の微調整も含めて、改正を考えることもできるのか。

**事務局** その余地はあると思う。一度決めると、未来永劫、踏襲しなければならないというものではない。時代の変化に応じて、リニューアルするというのも当然あるかと思う。

**E委員** 計画の名称変更をするとすると、吹田市文化振興基本条例の改正も必要なのか。

**事務局** 条例を変えない場合は、文化振興基本計画の名前が条例に載っているの、少なくとも計画の名前としては文化振興基本計画になると思う。例えば、そ

ここに愛称をつける等はできると思う。そこはまた御議論いただきたい。

**会長** 文化財についての計画を別に持っている市の場合は、芸術文化で行こうと言いやすが、そうでない場合は、文化芸術の方が落ち着きはいいのではないかと思う。

**E 委員** 文化財の場合は、国の文化財保護法に基づいていて、その基準ははっきりしているが、文化財を守るための活動は、市民に与えられた生活文化だと思う。文化財を守るために市民の継続した活動が大事だと思う。

**会長** 第2次の計画の名称を文化振興基本計画そのままで行くか、条例の改正も含めて、議論するか。

**G 委員** 条例改正は議会の議決が必要なので、言葉を置き換えたり、この辺でもうよしとするのも良いと思う。39 ページの市民意識調査について、これはビフォーコロナのときの調査なので、現時点で市民の意識が変わったかどうか調べてみてはどうか。

**E 委員** 今の、2、30代は、書類は見ないと思う。時間のある一定の階層の人が回答してくるから、その意見が最大化するのではないか。

**会長** 有効回答数が47.7%で、それは比較的高齢者に偏っているからこうなっているのか、それとも、その該当割合を決めて、若い人を多めに対象としているのか。この調査は相当手間も経費もかけたしっかりした調査だと思う。最近、グーグルフォームを使ったモニターやアンケートがあって、若い人からの回答がたくさん返ってくるので、全然違う動向が見えてくる。しかし、コロナ以前と以後で対比させるとなると、同じ手段でないと差がでてしまう。

**事務局** もし調査をするのであれば、今年度の予算がない。また、市民意識調査の回答の中で、10代が3.9%、20代が5.8%、30代が14%、40代が17.5%、50代が16.1%、60代が14.8%、70代以上が27%になっている。

**会長** 同じやり方で市民意識調査を年度内に実施することは、あまり現実的ではない。産業・観光など、いわゆる経済的な価値を考えるような方向として、文化を使っていく考え方がある。経済的価値まで踏み込んで書くのか、そのあたりはどうか。

**F 委員** 経済的論争も議論の過程で考えざるを得ないと思う。お金を出す価値のあるものには対価を払うという行為がやはり必要だと思う。ただその場合には、もちろんお金を払う人は見ることができるが、払えない人は見れない問題が出てくるので、クリアしていかないといけない。

**B 委員** 会館で公演してお金を払ってもらおうという、そういう経済的価値もあると思うが、文化芸術フェスティバルとか、まちを挙げての芸術祭のような、まち全体でお金を取らずに人々が自由に見られるそういう形で、お金を落としてもらうという方法もあると思う。広く捉えて、可能性を探っていくのは、吹

田の振興にも繋がるのではないかと思う。

会長

住んで楽しいまちというのは、もちろん住みたいまちになる。高額所得者がたくさん来るということは、それは魅力があるからだと思う。文化支援とか、メイシアターがあるからという、直接的に文化産業を興しているわけではないが、そういう人が、引っ越してくるとのことでの税収も含め、無視はできない。

D委員

健都があり、人口がどんどん増えて、資源がたくさんあるということもあるので、吹田は羨ましがられる。そこはすごく魅力的であるから、人口が増えているというのは、間違いないと思う。

会長

例えば、観光産業と芸術文化を、結び合わせて経済を回さないと、やっていけない地域もあるが、吹田市の計画は、経済的側面はダイレクトに出さなくていきたいと思う。

事務局

【部長挨拶、その他】

【閉会】